

論文

九州における狩猟鳥獣の変化に関する研究*1

飯田 繁*2

飯田 繁：九州における狩猟鳥獣の変化に関する研究 九州森林研究 57：34-38, 2004 森林・林業基本計画によれば、全国の森林の約2割は「森林と人の共生林」と位置づけられ、その中で野生動物の生息域の整備が盛り込まれた。それは林業政策の中に動物学的視点を強化した点で画期的である。しかし、基本計画が提起した「共生林」は、野生動物の移動を容易にする回廊を造るなど、いわゆる「野生：Wilderness」の環境を作ることであり、後述するような日本の動物が生息している環境とは異なるものであった。日本の場合、本稿で述べるように、野生鳥獣は自然の中で生息していることは確かであるが、その多くは人間の生活に依存した動物群である。したがって、大型捕食動物を頂点とする動物社会（野生：Wilderness）ではなく、山村における人間と密接不可分の鳥獣群であり、そのことを前提にした日本的な野生鳥獣の管理が求められているのである。

キーワード：狩猟鳥獣、捕獲数、農林産物の被害、餌

I. はじめに

全国的に狩猟（有害鳥獣駆除を含む）による鳥獣の捕獲数が激減している。同様の現象が九州においてもみられる。本稿では、その理由や背景について分析し、どのように対処すべきか、提言を試みたものである。

先に成立した森林・林業基本法、そしてそれに伴う森林法の改正によって、新たに森林・林業基本計画を樹立することになった。その基本計画の一つの柱が「森林と人との共生林」であり、野生鳥獣と共存する森林を作ることである。それは日本の林業政策に動物学を再び取り込もうとする点で注目される点である。また、そのことは、林学・森林科学を標榜する大学に動物学の導入を迫るものである。しかし、法律（計画制度）の基本的な精神は人間社会と動物の関係を棚に上げ、野生鳥獣だけの社会（英語でWildernessの世界）を前提にしたもののように、日本の実情とかけ離れている。

本研究では、九州における狩猟鳥獣の減少を分析し、九州における鳥獣がいかんにか人間の活動と関連しているか、その点を明らかにし、今後、野生動物に対して取るべき政策の方向について検討しようとするものである。

II. 狩猟者による鳥獣捕獲数の変化

日本では、野生鳥獣は「無主物」という定義が与えられ、民法239条第1項により、先に取得した者の所有物となる。しかし、明治以来、狩猟に関する勅令、法律などによって、野生鳥獣の捕獲は原則禁止され、狩猟免許取得者など許可を受けた者だけに限定的に（時期、場所、種類、方法などが決められ）捕獲する権利が与えられている。その結果、死んだ野生動物については先に取

得した者の所有権が認められているものの、生きた野生鳥獣は、基本的に「狩猟法」によって捕獲が禁止されている。

したがって、狩猟による鳥獣の捕獲を除けば、基本的に鳥獣の増減はその生息環境に依存するものと考えられる。狩猟はいわゆる猟期における狩猟と有害鳥獣駆除に大別される。猟期は一般に10月15日（北海道では9月15日）から4月15日までの6ヶ月間で、有害鳥獣駆除は、農作物や林業等へ被害を与えたとき、随時、狩猟区域と頭数を限定して行う狩猟である。なお、本稿でいう「九州」は、昭和46年度までは沖縄を除く7県、47年度以降は沖縄県を加えた8県を指す。

まず初めに狩猟による九州における動物の捕獲数の変化について述べる。全国的な傾向と同じように九州でも1970年代に捕獲数が増加する。しかも、70年代にはウサギの捕獲数（約12万頭）がもっとも多く、頭数で動物全体の7割程度を占めていた。次いでイノシシ（約2万頭）、タヌキ（1～2万頭）の順で捕獲された。しかし、80年代以降様相が変わり、ウサギの捕獲数が減少し始める。代わってイノシシ、シカの比率が増大するようになる。そして2000年の今日では、イノシシの捕獲数（3.4万頭）が最も多く、4割を占め、シカ（1.6万頭）も約2割を占める。かつて第1位であったウサギ（2.7万頭）は3割に減少する。なお、その他の動物は合計で10%にも満たない（表-1参照）。

鳥類でも1970代には捕獲数が多く、70年には九州全体で捕獲数は288万羽に達する。そのうち113万羽（39%）がキジバト、103万羽（36%）がスズメであった。両者を合わせると75%を占めた。しかし、80年代半ば頃から鳥類全体の捕獲数が急速に減少する。そして2000年現在では、鳥類全体の捕獲数が36万羽になるとともに、キジバトが約9.5万羽（26%）、スズメにあっては僅か1.8万羽（5%）に減少した。代わってヒヨドリが13.7万羽（37%）と顕著な増加を示した（表-2参照）。

*1 Iida, S.: An Analysis on the Number of Birds and Animals hunted in Kyushu

*2 九州大学大学院農学研究院：Fac. Agri., Grad. Sch., Kyushu Univ. Fukuoka, 811-2415

表-1 九州における狩猟による動物の捕獲数

(単位:頭)

年度	合計	イノシシ	シカ	ノウサギ	タヌキ	オスイタチ	キツネ	アナグマ	テン	ムササビ	その他
1965	141,683	9,702	2,042	92,938	10,965	19,858	363	581	1,675	3,246	313
70	169,083	22,079	2,700	123,534	9,581	7,392	227	273	1,393	1,490	414
75	191,437	22,164	2,675	138,781	16,668	5,853	417	488	1,888	1,171	1,332
80	187,174	27,709	2,685	124,534	21,762	4,098	550	586	2,531	685	2,034
85	165,996	24,399	3,494	107,542	22,497	2,217	514	768	2,598	313	1,654
90	120,768	23,814	6,470	79,016	8,560	370	348	362	535	180	1,113
95	92,565	23,655	9,979	51,315	5,896	154	171	199	261	-	935
2000	84,564	34,560	16,137	27,498	5,213	188	203	312	213	-	240

資料:①林野庁(1967,1972)狩猟統計

②環境庁(環境省)(1977,1982,1992,1997,2002)鳥獣関係統計

表-2 九州における狩猟による鳥類の捕獲数

(単位:羽)

年度	総計	スズメ類	キジバト	コジュケイ	カモ類	ウズラ	キジ類	ヤマドリ	バン類	シギ類	ゴイサギ	ヒヨドリ	ムクドリ	カラス類	その他
1965	1,656,890	547,172	622,741	267,123	98,954	12,538	49,938	5,993	5,869	34,721	612	-	-	11,121	108
70	2,881,669	1,037,643	1,132,645	385,183	139,914	22,585	74,990	13,591	27,917	32,348	475	-	-	14,193	185
75	2,010,704	584,973	822,169	292,478	140,141	16,792	69,269	14,158	4,293	49,099	1,588	-	-	15,700	44
80	1,360,478	383,296	523,462	186,341	101,616	20,801	81,622	10,477	5,310	27,816	4,882	-	-	14,774	81
85	847,448	152,447	365,289	86,542	136,433	5,812	45,831	10,059	4,803	19,124	3,871	-	-	17,150	87
90	542,235	69,222	248,310	36,403	119,693	3,005	27,866	5,282	3,888	8,750	2,799	-	-	16,912	105
95	321,286	26,412	100,228	7,283	100,647	2,206	15,752	2,871	3,113	3,062	1,176	42,625	1,276	14,635	-
2000	368,948	18,686	95,319	5,384	71,898	1,564	13,062	1,997	2,417	2,758	478	137,863	2,623	14,899	-

資料:表-1に同じ

注:ヒヨドリ,ムクドリは1994年度より狩猟対象鳥類になった。

Ⅲ. 鳥獣による被害

有害鳥獣駆除は、大きく3つの被害に対処し、実行されるものである。一つは人間に対する被害、二つは農林産物に対する被害、三つは外来種問題である。しかし、すべての鳥獣が同じようにこの3種類の被害を与えるわけではない。被害を与えない鳥獣や被害があっても無視できる程度のものもある。

鳥獣と被害の関係は鳥獣の種類と数によって変わることが予測される。一般的に、被害を与える鳥獣が増えれば被害は増えることになる。したがって、生息環境、狩猟技術、ハンター数が一定だとするならば、鳥獣の増加は被害の増加につながっていると判断してよいだろう。また、被害を与える種が増加すれば農林産物への被害が増加するものと考えられるので、有害鳥獣駆除による捕獲数の増加は、その種が増加していると判断できるであろう。要するに、鳥獣の生息数の増加(減少)は狩猟による捕獲数を増や(減ら)し、さらに各種の被害を増加(減少)させ、有害鳥獣駆除による捕獲数を増加(減少)させるというような連鎖が想定されるのである。

1. 動物の被害

九州において有害鳥獣駆除の対象となる主な動物はウサギ、イノシシ、シカ、サル、タヌキ、マングースである。人に被害を与える大型動物(クマ)がいないので、農林産物に対する被害が主である。ただし、鹿児島県におけるマングースは外来種問題として1994年から駆除が行われるようになった。

過去40年間の有害鳥獣駆除による動物の捕獲数を見ると、ウサギが80年代にピークを迎えるものの、その後急速に減少しているのに対し、逆にイノシシ、シカ、サルは一貫して増加傾向を続けている。それは以下に述べるように、被害面の変化とおおむね一致するものと推測される(表-3参照)。

ところで、九州においてウサギ、イノシシ、シカ、サル、タヌ

キが農林産物にどの程度の被害を与えているか、詳しい資料はない。そこでまず、全国ベースでこれらの動向を観察した上で、九州における被害を推定してみたい。まず、ウサギであるが、80年代初頭まで全国ベースで毎年1.0~2.1万頭が捕獲され、狩猟による全動物捕獲数の70%以上を占めていた。しかし、80年代後半から急速に減少する。代わってイノシシの比率が急上昇し、2000年現在ではウサギは僅か2千頭程度(9%)に減少したものの、イノシシは1.4万頭(56%)、シカが約6千頭(22%)を占めるようになった。

他方、サルは狩猟では捕獲されないが、有害鳥獣駆除(全国)では捕獲数が増加している。例えば、478頭(1970年)、2,719頭(1980)、4,938頭(1990)、9,696頭(2000)というように。タヌキの場合は少し事情が異なり、狩猟による捕獲数は80年頃に年間約65~70千頭であったが、2000年現在では約17千頭である。これに対し有害鳥獣駆除で捕獲されるタヌキの頭数は80年代の3千頭台から最近では1万頭前後の捕獲数になっている。

これらの動物による森林に対する被害は、70年に全国で約2.2万haの被害が記録されている。その内84%(1.7万ha)はウサギの被害であった。他方、同年におけるシカの森林被害は93ha、イノシシの被害が712haであった。しかし、タヌキやサルによる森林被害は記録されていない。当時の九州における被害状況はわからないが、森林面積比で1割(11%)であるから、ウサギの被害が約1,700ha、シカは無視できる数値で、イノシシが約70haというような規模であったと推測される。

しかし、90年代になると状況は大きく変化する。例えば、90年における全国の被害面積はウサギが1,700ha、イノシシが200ha、シカが2,400haという状況であった。森林面積からみた九州の被害面積はウサギ170ha、イノシシ20ha、シカ240ha程度と推定される。

そして2000年現在では、全国の森林被害面積はシカ4,500ha、サル700ha、ウサギ600ha、イノシシ500haに変わる。九州はその

表-3 九州における有害鳥獣駆除による動物の捕獲数 (単位:頭)

年度	合計	ノウサギ	イノシシ	シカ	サル	タヌキ	マンゲース	その他
1960	1,120	431	663	-	-	-	-	26
64	10,867	9,420	767	2	-	2	-	676
70	13,606	9,639	2,931	15	68	73	-	880
75	16,671	12,222	3,497	39	36	114	-	763
80	21,140	15,722	4,364	106	220	53	-	675
85	18,281	11,924	4,296	358	656	100	-	947
90	14,384	7,832	4,810	599	812	280	-	51
95	16,544	3,694	6,445	2,923	638	1,576	1,150	118
2000	26,904	2,474	14,963	5,915	1,130	791	1,071	560

資料:①林野庁(1962,1966,1972),狩猟統計

②環境庁(環境省)(1977,1982,1987,1992,1997,2002),鳥獣関係統計

注:表中の「-」は記録がないものである。

表-4 九州における有害鳥獣駆除による鳥類の捕獲数 (単位:羽)

年度	スズメ類	カラス類	ドバト	ヒヨドリ	カモ類	キジバト	その他	合計
1960	627,941	2,680	-	-	-	-	198	630,819
64	483,609	7,729	-	5,053	603	-	30	497,024
70	808,234	13,308	1,646	71,865	1,706	-	193	896,952
75	507,594	16,530	13,188	39,945	4,221	2,425	872	584,775
80	226,194	26,592	43,827	49,768	1,561	2,404	3,429	353,775
85	300,749	36,603	48,126	67,269	4,534	544	3,081	460,906
90	154,767	44,249	37,776	24,626	2,232	1,440	4,699	269,789
95	46,956	54,059	24,589	16,383	2,008	965	3,946	148,906
2000	30,859	58,599	28,449	6,087	1,221	910	5,214	131,339

資料:表-3に同じ。

注:表中の「-」は記録がないもの。

1割程度の被害があったものと推測される。

他方,全国の動物による農産物被害は,1990年度の場合,ウサギ3,300ha,イノシシ15,000ha,サル3,600ha,シカ11,300ha,タヌキ3,700haであった。また,1999年現在では,ウサギ800ha,イノシシ19,100ha,サル5,900ha,シカ28,200ha,タヌキ800haであった(3)。農業でもシカ,イノシシ,サルの被害が増加し,ウサギ,タヌキの被害が減少している。

なお,九州における1991~95年の動物による農産物被害はシカ被害が107ha(91年),230ha(92),877ha(93),988ha(94),1,145ha(95)と増加している。また,ウサギによる農産物被害は344ha(91年),206ha(92),110ha(93),105ha(94),57ha(95)であり,イノシシは359ha(94),391ha(95)であった(2)。

2. 鳥類による被害

鳥類による被害は主に農作物であるが,その主な鳥の種類はスズメ,カラス,カモ,ムクドリ,ヒヨドリ,ハト,キジ,サギである。

九州における鳥類の有害鳥獣駆除は,1970年に約90万羽を記録し,この頃の捕獲数が戦後の最高値となる。その内81万羽(90%)はスズメであった。しかし2000年現在では,スズメはわずか3万羽(22%)に減少し,代わってカラスが5.8万羽(44%)に増加している(表-4参照)。

鳥類の被害は農作物である。1974年度の記録によれば,全国の農産物の被害面積は約21万haであり,1位はスズメ14万ha(67%),2位はカラス2.2万ha(10%),3位はカモ1.8万ha(9%),4位はハト1.4万ha(7%),以下5位ヒヨドリ(8.4千ha),6位ムクドリ(5.1千ha),7位キジ(1.4千ha)という順であった。上位4位までを合わせると93%を占めた。しかし,1999年には1位カラス4.5万ha(36%),2位スズメ4.3万ha(35%),3位カモ1.1

万ha(9%),4位ハト9.6千ha(8%),以下ヒヨドリ6.4千ha,ムクドリ5.6千ha,サギ1.9千ha,キジ800haという順位に変わった。上位4者の比率は88%であった(3)。

九州の鳥類による農作物被害の記録は1993年度のものがあるので,特徴を理解するため記載しておく。

スズメの被害面積7,920ha(内イネ7,842ha),カラス6,965ha(果樹2,081ha,野菜2,049ha),ハト4,132ha(飼料作物902ha,野菜393ha,イネ356ha),ヒヨドリ1,694ha(果樹1,147ha,野菜508ha),カモ839ha(野菜304ha),サギ764ha(イネ763ha),キジ98ha,ムクドリ14ha,その他鳥類226haである(1)。

93年度における被害面積は22,652haとなるが,スズメ35%,カラス31%,ハト18%,ヒヨドリ7%,カモ3%,サギ3%,キジ0%,ムクドリ0%,その他1%という比率であった。1999年度の全国統計と比較すると,スズメとカラスは全国的傾向に似た数値となっている。

IV. 鳥獣の生息環境

1. 動物の捕獲数の変化

狩猟と有害鳥獣駆除によって九州で年間1,000頭以上捕獲された動物の捕獲数は,次の2つのグループに分けることができる。第1グループは激減した種。第2グループは増加している種である。

第1グループはムササビ(最大捕獲数と比較して100%減),イタチ(同99%減),テン(89%減),ウサギ(80%減),タヌキ(73%減)である。他方,第2グループはイノシシ,シカ,サル,マンゲースである。イノシシは年々増加する傾向にあり,1960年と比較すると2000年の捕獲数は7倍,同様にシカは約13倍,サルは1960年に捕獲されなかったが,現在では1,130頭が捕獲される

ようになった。また、マングースは外来種問題で捕獲されるようになった(表-5参照)。

第1グループの特徴は小型で、ウサギのように他の動物の餌にもなるものも含まれる。ムササビは九州の深山に多数生息し、捕獲数も多かったが、狩猟者の経験によれば、テンが進入し、ムササビを餌にしたため減少したという。また、イタチはテンと類似しており、ネズミなど餌問題の変化が大きく影響していると推測されるがこれ以上言及しない。

ウサギとタヌキは人里に近いところに生息し、人間の生産活動に関連し、被害を与えてきた。しかし、双方の捕獲数は約9割が狩猟によるものであり、駆除で捕獲される頭数は1割程度である。狩猟による捕獲数が激減しているため、生息数が増え、農林産物に対する被害が増え、有害鳥獣駆除による捕獲数が増えるという連鎖が発生してもよさそうであるが、そうっていない。したがって、生息数が減少していると解釈するのが妥当である。生息数が激減したと推測される正確な理由はわからないが、一つ考えられるのは、山村における農業が衰退したことが、餌の減少につながり、生息数の減少へつながっているという点である。

他方、第2グループの特徴は、シカ、イノシシ、サルといった比較的大型の動物であり、オオカミなどの捕食者がいないため、増加を食い止める自然の仕組みがないという点である。マングースも事実上奄美大島などで動物の頂点に君臨する動物である。したがって、狩猟による捕獲がなければ生息数を抑制することはできない。しかし、現状では狩猟による捕獲数の増加があるものの、それ以上に生息数が増加しているため、農作物に対する被害も増加し、有害鳥獣による捕獲数も増加するという連鎖が起こっているのである。

なお、シカ、イノシシ、サルは人里近くに住み、農産物に依存する比率が高くなっている。例えば、シカの農作物被害は75%が飼料作物(牧草)であり、イノシシは稲が47%、野菜17%、果樹14%、イモ類9%等である(図-1参照)。また、サルの被害は1998年の場合、野菜37%、果樹36%、稲16%である。これらの被害の内、稲の作付け面積は減少しているものの、果樹、野菜は増加しており、生息環境は良くなっていると判断できる。

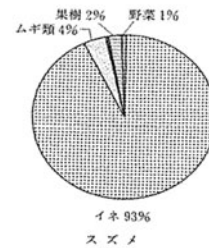
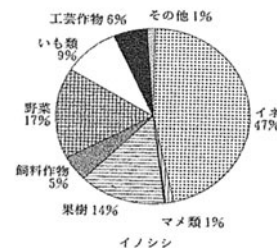


図-1 イノシシの被害(3) 図-2 スズメの被害(3)

2. 鳥類の捕獲数の変化

狩猟と有害鳥獣駆除によって年間3万羽以上捕獲された鳥獣の総数変化についてみると、大きく2つのグループに区分することができる(表-6参照)。

第1グループは大幅に捕獲数が減少したもので、第2グループは反対に捕獲数が増加したものである。

第1グループはシギ類(最盛期に比較して94%減)、キジバト(同92%減)、スズメ(87%減)、コジュケイ(86%減)、キジ類(84%減)、カモ類(49%減)、ドバト(41%減)であり、第2グループはカラス、ヒヨドリである。

表-5 動物捕獲数の推移(狩猟+有害鳥獣駆除)

(単位:頭)

年度	イノシシ	シカ	サル	マングース	タヌキ	ウサギ	イタチ	ムササビ	テン	その他	合計
1960	6,913	1,750	-	-	13,703	69,675	30,062	5,792	2,010	1,360	131,265
65	10,469	2,044	-	-	10,967	102,358	19,858	3,246	1,675	1,933	152,550
70	25,010	2,715	68	-	9,654	133,173	7,392	1,490	1,393	1,794	182,689
75	25,661	2,714	36	-	16,782	151,003	5,853	1,171	1,888	3,000	208,108
80	32,073	2,791	220	-	21,815	140,256	4,098	685	2,531	3,845	208,314
85	28,695	3,852	656	-	22,597	119,466	2,217	313	2,598	3,883	184,277
90	28,624	7,069	812	-	8,840	86,848	370	180	535	1,874	135,152
95	30,100	12,902	638	1,150	7,472	55,009	154	-	261	1,423	109,109
2000	49,523	22,052	1,130	1,071	6,004	29,972	188	-	213	1,315	111,468
増減	増加	増加	増加	増加	73%減	80%減	99%減	100%減	89%減		

資料:①表-1および表-3に同じ。②1960年度の狩猟統計を新たに追加した。

注:①1965年度の数値は、有害鳥獣駆除の統計が手元になかったため65年度の狩猟による捕獲数と64年度の有害鳥獣駆除による捕獲数をたしたものである。②減少率は最大値との比較である。

表-6 鳥類捕獲数の推移(狩猟+有害鳥獣駆除)

(単位:羽)

年度	シギ類	スズメ類	キジバト	ドバト	コジュケイ	カモ類	キジ類	カラス類	ヒヨドリ	その他	合計
1960	32,460	1,463,430	537,097	-	186,341	137,918	50,598	19,086	-	35,914	2,462,844
65	34,721	1,656,954	622,741	-	267,123	99,557	49,938	18,850	5,053	25,150	2,780,087
70	32,348	2,883,639	1,132,645	1,646	385,183	141,620	74,990	27,501	71,865	64,946	4,816,383
75	49,099	2,010,779	824,594	13,188	292,478	144,362	69,269	32,230	39,945	37,747	3,513,691
80	27,816	1,362,458	525,866	43,827	186,341	103,177	81,622	41,366	49,768	44,980	2,467,221
85	19,124	847,533	365,833	8,126	86,542	140,967	45,831	53,753	67,269	27,713	1,702,691
90	8,750	544,225	249,750	37,776	36,403	121,925	27,866	61,161	24,626	19,778	1,132,260
95	3,062	321,381	101,193	24,589	7,283	102,655	15,752	68,694	59,008	14,588	718,205
2000	2,758	370,948	96,229	28,449	5,384	73,119	13,062	73,498	143,950	14,293	821,690
増減	94%減	87%減	92%減	41%減	86%減	49%減	84%減	増加	増加		

資料:表-2および表-4に同じ。ただし1960年度の資料を追加。

注:年間3万羽以上捕獲された鳥類を記載

第1グループはさらに、(a) スズメ、ドバト、キジバト、コジュケイのように、農村や都市に生息し、小型で、猛禽類やカラスあるいはイタチなどの餌にもなるもの、(b) カモ、シギなどの移動する水鳥、(c) 農山村や深山に生息するキジ類に細分できる。水鳥とキジは別の機会に検討することにし、前者の(a)について検討する。

スズメ、ドバト、キジバト、コジュケイの場合、餌の多くは農作物であり、人間に依存した側面が非常に強い。スズメを例に取れば、農作物被害の93%は稲である。餌の多くがコメだということである。しかし、稲は1970年から減反が実施され、九州地域の稲作面積は年々減少している。例えば、1960年代後半には44万ha程度で推移した稲作(水稲+陸稲)面積は70年には39万haになり、80年代後半には26万haとなる。減少傾向はその後も続き、2000年現在では21万haである。減反の結果、約30年間に作付け面積は半分になった。単純にみれば餌としての米が半減したことになる。さらにこの間、稲干しが非常に少なくなり、またコンバインの普及によって水田等に落ちる籾の量が大幅に減少していると推測される。

また、麦の作付け面積も大きく減少した。1960年代後半には16~21万haの作付けがあったものの、80年代の後半には10万haを切り、2000年現在では4.3万haになってしまった。大豆は70年代前半の7~9千haから2000年には2万haに増えている。このようにスズメ、ドバト、キジバト、コジュケイにとっては餌となる農産物が非常に少なくなり、それが生息数の減少につながっているとみることができる。

他方、第2グループのカラスとヒヨドリは主として農村や都市に生息する鳥である。特にカラスは雑食性で、都市の生活ゴミを餌にすることも多く、農作物では、稲(41%)、果樹(24%)、野菜(20%)、マメ(6%)などが被害にあっている。稲はともかく、果樹、野菜、豆類は増加する傾向にあり、農業に関連する餌の環境も悪くない。

V. 結 論

本研究から以下のような結論を導くことができる。

第1は、狩猟(有害鳥獣駆除を含む)による鳥獣捕獲数の変化は、その種の生息数の変化を反映している。

第2は、イノシシ、シカ、サルといった比較的大型の動物は補食動物がいないため、生息数が増加しており、狩猟による生息数の調整が必要である。

第3はウサギ、イタチなどの小型動物が、都市・平場農村型の動物になりきれず、山村地域の農作物に依存するため、山村地域の農業の衰退が生息数の減少に関係している。

第4は、スズメ、ハト類、コジュケイなど穀物を餌とする鳥類であり、減反政策や農業技術の改善の影響を受け、生息数を減少させている。

第5は都市・平場農村型のカラス、ヒヨドリが果樹など作付け面積の増加や都市ゴミに依存し、生息数を増加させている。

狩猟鳥獣の捕獲数は、鳥獣の生息数、繁殖力のみならず、ハンターの数やその年齢、狩猟技術、鳥獣保護行政の変化、農林業の変化、国民の意識など多様な要因の総合的結果である。したがって、本稿のみで即断できないが、一つの傾向として、日本のスズメ、ハト、カラス、イノシシ、シカなどの鳥獣は人間の生産活動と生活に強い影響を受けつつ生きており、動物だけの世界を想定した「野生(Wilderness)」とは違った側面があることを考慮しておく必要がある。

VI. 引用文献

- (1) 農林水産省農産園芸局(1995)平成5年度植物防疫年報, 214-231.
- (2) 農林水産省農産園芸局(1997)平成7年度植物防疫統計年報, 227, 230.
- (3) 植物防疫事業五十周年記念会(2000)植物防疫の半世紀, 143, 144.

(2003年11月6日 受付; 2004年1月20日 受理)